

6 | No.590
JUN.2020

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<http://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



トップインタビュー・筑波商事 締貫社長



茨城キリスト教大学寄付講座開講式・加子会長



茨城経協

CONTENTS

01 トップインタビュー Vol.40

快適な生活と豊かな環境づくりのパートナー

株式会社筑波商事 代表取締役 締貫 孝広 氏

05 新型コロナウイルス対策におけるこれまでの取組み

08 茨城キリスト教大学寄付講座始まる

11 2020年春季労使交渉・賃金改定調査

13 会員企業の環境月間の取組み紹介

15 支部だより 水戸地区支部

16 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部

17 NPO情報Vol.235

<茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田能洋氏>

株式会社筑波商事
代表取締役

綿貫 孝広氏

聴き手：葛田 一雄氏（ケイツーマネジメント代表）



会社概要

- 所在地／茨城県牛久市中央4-19-1
- 資本金／1千万円
- 事業内容／不動産賃貸管理・仲介、不動産売買・仲介

快適な生活と豊かな環境づくりのパートナー

～牛久市、つくば市を中心に優良不動産の仲介・管理を中心とした

地域密着型の営業を展開～

1. 事業の柱

当社は、不動産賃貸管理・仲介業務として、茨城県南部を中心とした賃貸アパート・マンション・テナントなどの管理・入居斡旋・集金業務・資産活用のご提案・相続対策相談などを行っています。

また、不動産売買・仲介業務として、茨城県南部から千葉県北部を中心とした売買不動産（土地・中古住宅・新築住宅・マンション・投資用不動産）の仲介業務・自社分譲業務、住み替えや資産整理のお手伝い、資産活用、相続対策、不良債権処理、再生不動産業務をしております。

当社の強みは、不動産に係わる業務の全て、つまり賃貸や売買、そして管理をバランスよく行っていることです。オーナーさんから預かったもの、販売を委託されたものをエンドユーザー様に供給し、お客様に喜んでもらうために、希望を伺い賃貸売買を問わず幅広く提案ができます。ここが当社の「うり」です。

不動産会社に対する世間の印象は、未だにバブル期のイメージをお持ちの方もいらっしゃいます。不動産会社の店舗に入ったら契約するまで出してもらえない、怖い、営業がしつこい、

騙されるのではないかと本気で思っている方もまだ多数いらっしゃるのが実情です。

私は、そのような不動産会社に対する世間の評判を変えたいという思いから、筑波商事では店舗に入りやすく、少しでも楽しんでいただけるお店にしたいと様々な取り組みを行っています。まずは各店舗をガラス張りにして、外から店の中が見えるようにしました。また、店内には常にジャズの音楽が流れ、クリスマスやハロウィンのイベント時には、店頭に大きなサンタクロースやシロクマ、雪だるまなどのエアドールを置くなど店

舗の雰囲気づくりに取組み、ご成約者にはゴディバのチョコレートやハロウィンのお菓子、ラーメン詰め合わせなどをプレゼントするなど新生活がわくわくしてもらえるようなお店作りを行っています。

2. 創意と工夫次第

エンドユーザー様にはウキウキ、ワクワクしながらお住まいただけるような新生活づくりを提案しております。その為に、既存の不動産に少しだけ手を加え、例えば、普通のマンションに梁を付けたり、戸建てにはアンティークな内装を施したカリフォルニアスタイルにし、サーフボードが飾つてあるアメリカの西海岸にあるようなものをイメージしたりしました。さらなら、ニューヨークの郊外の空倉庫を改装したブルックリンスタイルをコンセプトにして作ったこともあります。

賃貸不動産の場合はオーナー様のご予算に応じてローコストでデザインの組合せや壁紙の柄などは安価な部材、アンティーク素材を上手に工夫し、個性的なお部屋を作ることによって入居促進だけでなく、住まれた方

の満足度でも高評価を得ています。お客様には「茨城県内でこのようなデザイナーズ賃貸のお部屋は見たことがない」とよく言われます。

3. 未来を変える分岐点

不動産会社の仕事とは一体何なのか、それを考えたときに行き着いた答えがこれです。その物件に住むことによって、お客様の未来、家族や友人の未来も変えるかもしれない重要な分岐点。たとえば学生がキッチンの広い物件に住むことによって将来料理が好きな人間になるかもしれない、お子様のいる家庭が買い換えて学校の近い物件に住むことによってお子様の将来も変わるかもしれない、など想像することは多岐に渡りますがそれをお客様一人ずつ、丁寧に組

み立てていきます。将来のことを見越して当社スタッフは全力でお客様のサポートを行い、必要な情報を提供することによってこれから来るであろう新生活をイメージしてもらう。それが筑波商事で働くスタッフの仕事と教育しています。そのため、ただ取引をすること目的とするのではなく、その先にある物をきちんとイメージして満足いただけたか、が大事になってきます。

4. 変えてはいけない

変えてはいけないところは、仕事に対するスタイルです。業者さんやお客様に管理や契約がものすごくしっかりとしていると言われます。大事な資産を委託でお預かりして、販売や賃貸の依頼で手続きをしますので、正



カリフォルニアスタイル①



カリiforniaスタイル②

確さや適正化には気は抜けません。書類を作るだけ、印鑑を押すだけにみえますが、書類の中身に対する重い責任があります。そのため、お客様には物件をよく確認していただき、何度も何度も条件について「本当にこちらでよろしいでしょうか、こちらの内容でお間違いございませんか」と確認をします。

文書化し契約に落とし込む業務や金銭の収支に関する事柄は、手抜きできません。銀行業務の一部を担っているようなものだと思っております。

5. 変えていかなければいけない

あるものを右から左に流すことや、ただ契約作業をしているだけ、管理をしているだけという仕事の仕方では困ります。

こうした姿勢は変えていかなければいけません。商品自体も“実は変えられるのではないか”と、賃貸の場合はオーナーさんに提案してリフォームをします。売買の場合も少し手を加えるだけで販売金額やスピードに影響がある場合は積極的に改善点を洗い出します。特に賃貸住宅のリフォームは一軒一軒ごとに手作りをしており、量産はできないのですが、手を加えることによって商品自体を変えていくことができます。

例えば、住居の原状回復にも壁紙を貼り替えるだけではなく、イメージとかコンセプトを変えてしまうという考え方です。アップルのiPhoneが成功した経緯を考えても、必要な部品は世の中にいっぱいあります。シ

ンプルかつ利便性を考えたときに、同じ部品でも組合せ次第でデザインなどが変わります。手を施すことによって創意工夫した部屋づくりとなり、お客様より「こだわりがありますね」という評価をいただいております。

6. 父親が創業、2代目は母親、当代で3代目

父は「自分で不動産業を営みたい」という夢を実現するため、当時働いていた会社から引き留めは受けたものの起業しました。その後母が引き継ぎ私の代で3代目となります。

母は、守りを中心とした仕事の仕方でした。ミスがないように、正確で適正な管理に徹し、与えられた仕事は100%以上でこなすというのを中心にして、仕事のクオリティーを高めました。当時、私は専務で携わっておりましたので、父と母のそれぞれ良いところを伸ばし、そうではないところは改善しました。私が持っている持論を持合せ、現在の立ち位置となつたところです。

今後は、不動産業界でも、デジタルの活用が求められる時代がくると思います。VRやオン

ライン取引、ローンを使った物件撮影、360度カメラの標準化など技術はどんどん進化しています。宣伝広告の方法も良いお部屋があったら、SNSで「こんなお部屋があったよ」と広く情報を打ち出すことができます。飲食店や観光地などの写真がアップされるように、同じようなことが不動産業界でもすでに標準になってきていると考えています。

7. 長期目標は人材育成

筑波商事の経営の長期目標は、間違いなく人材育成が主題です。店舗や従業員を増やすというよりも、人材育成に関して時間やコストを掛けております。当社の従業員約8割が宅地建物取引士の資格を取得しております

(2020年5月時点)。例えば新車をディーラーで買うときを思い浮かべて下さい。どの車も系列のお店なら大体同じ条件や金額で購入することが出来ると思います。では車をそのお店で買うきっかけとなったのは何かと突き詰めると営業のスタッフが親切だったり熱意があつたり信頼できたから、ということが多いのでは無いでしょうか。同じようなことが不動産業界でも起こっており、情報が広く行き渡るようになった現代において、不動産会社が扱う武器は不動産の情報量と並んでそこで働くスタッフのクオリティだと考えています。全てにおいて従業員の成長がないと会社の成長もないと考えています。

良くスタッフと意識の共通化

を図るときに例に出すのが、来店したお客様に「お茶を出す」「お声掛けをする」などのマニュアルだけの処理をしているようでは駄目だと伝えています。スターバックスの店員のように、その人その時に応じて、一言掛けて気遣いができる対応に教育されていないといけません。幸い当社には、状況を即座に判断し、気遣いができるスタッフが増えてきました。こうしたことでも、お客様から安心と信用をいただいている大きな要因です。

スタッフには今後も、常にアンテナを高く張り、更なる発想をもって仕事に向き合い、搖るぎのない誇りをもってもらいたいと期待しております。



ひたち野うしく店 外観



成約者にGODIVAチョコ
プレゼント

当会における新型コロナウイルス対策に関するこれまでの取組み

当会では、国内での新型コロナウイルス感染症拡大における県内経済への影響を踏まえ、行政機関・政治団体等への要望活動含め、種々取り組んでおります。今回改めまして、これまでの取組みを纏めましたのでご参照下さい。

また下記内容に関わらず、コロナ禍における当会事業活動へのご意見・ご要望がございましたら、是非お寄せ下さいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先 TEL:029-221-5301 代表Eメール:info@ikk.or.jp】

1. メールマガジン特別号 “新型コロナウイルス関連ニュース” の配信

(3/4より毎週末に配信。現在も継続中、6/12時点で14回配信。次頁以降参照)

2. 茨城県に対し、県内経済4団体による緊急要望を実施 (3/12)

(融資制度の柔軟な対応と支援の強化、適切な情報収集と迅速な情報提供etc)

3. 日本経団連を通じ、政府への要望を実施 (3/18)

(中小企業への経済対策・資金繰り支援、雇用対策、採用活動への配慮etc)

4. セミナー「新型コロナウイルス感染症に対応する助成金の最新情報」開催 (4/8)

(WEBによるLIVE配信も同時進行&アーカイブとしても閲覧可能)

5. 当会会員企業間における人材交流プロジェクト (4/8)

※詳細は ⇒ http://www.ikk.or.jp/m-maga/2020_04/zinzaikouryu.pdf

(人材過剰感のある企業から不足感ある企業への人材送出し・受け入れを推進する)

6. 医療・介護事業を営む当会会員企業へマスクを寄贈 (4/22)

(アイリスオーヤマつくば工場様の協力を得て、マスクを購入し寄贈)

7. 「新型コロナウイルス問題に係るご相談窓口」の開設 (4/24)

※詳細は ⇒ <http://www.ikk.or.jp/corona-soudan.pdf>

(当会士業会員の協力を得て、コロナに関する相談窓口を開設)

8. 会員企業が提供する新型コロナウイルス対応に役立つ製品・サービス等の情報収集と情報提供

(随時メールマガジンへ掲載中)

9. コロナ禍において会員が取り組まれた社会貢献活動の広報 ※随時

(マスコミ等に掲載された会員が取り組まれている社会貢献活動の広報。次頁以降参照)

10. いばらき自民党へ「緊急アンケート回答（4月下旬）」「県政要望事項（6月下旬）」提出

(中小企業への支援、医療体制の充実、テナント料・家賃負担の軽減etc)

新型コロナウイルス感染症対策に関するお役立ちリンク集

下記リンク集は、本年3月4日を皮切りに、毎週末会員の皆様にお届けしている(※2020年6月12日時点、計14回の配信)“**新型コロナウイルス感染症対策に関するメールマガジン**”掲載内容の中で、特に閲覧数の多かった項目をピックアップして掲載しております。現在も日々更新されておりますので、是非ご参考にして頂ければ幸いです。またメールアドレス登録のお済みでない会員様におかれましては、是非ご登録(当会代表メール:info@ikk.or.jpへご連絡下さい)へのご協力をお願い致します。

関係団体・省庁・組織名	掲載内容（抜粋）
日本経団連 (新型コロナウイルス対策)	新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(オフィス・製造事業場)、 2020年度卒業予定者等の就職・採用活動への配慮に関する要請等 ⇒ https://www.keidanren.or.jp/announce/2020/coronavirus.html
茨城県	茨城県内の感染症例発生状況、緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標、事業者向け緊急支援策等 ⇒ https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-ncov/index.html
厚生労働省	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針、新型コロナウイルスに関するQ&A(企業・労務の方向け)等 ⇒ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
経済産業省	新型コロナウイルスによる企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策について網羅 ⇒ https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html
首相官邸	くらしや仕事の支援策を取り纏めた総合サイト。中小企業・小規模事業向け、農林漁業・食品関連事業向け等分類 ⇒ https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_shien.html
内閣官房	新型コロナウイルス感染症対策本部での公開資料、人流の減少率等が掲載 ⇒ https://corona.go.jp/
外務省・海外安全ホームページ	新型コロナウイルス感染拡大を受けての出国制限措置や、水際対策強化措置等が掲載 ⇒ https://www.anzen.mofa.go.jp/
総務省	各省庁への総合リンク。公共料金猶予措置、地方税申告期限延長、納税困難者への対応等について掲載 ⇒ https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/gyoumukanri_sonota/covid-19/index.html
法務省	定時株主総会を開催することができない状況が生じた場合への対応、外国人技能実習生への在留申請・生活支援について掲載 ⇒ http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/0000000451.html
日本貿易振興機構(ジェトロ)	世界各国の感染拡大に伴う移動制限や経済への影響、政府等による経済対策、事業者支援策を各地域ごとに網羅 ⇒ https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/
持続化給付金特設サイト	中小法人・個人事業主を対象に営業自粛等により大きな影響を受ける事業者の事業継続を支えるための給付金申請サイト ⇒ https://www.jizokuka-kyufu.jp/
(一社)日本テレワーク協会	新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを導入される企業等向けに、JTA会員によるテレワーク緊急導入支援プログラムを網羅 ⇒ https://japan-telework.or.jp/anticorona_telework_support/
IT導入補助金2020サイト	テレワーク導入や業務改善の費用について、IT導入補助金の特別枠での支援がなされています ⇒ https://www.it-hojo.jp/

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する 当協会会員企業の地域・社会貢献情報について

当協会では、今回の新型コロナウイルス感染症拡大により甚大な被害を受けておられる方々への支援や長期にわたり感染症と戦っておられる医療関係機関・従事者への応援の輪が広がることを目的に、協会会員企業の地域貢献活動事例をホームページ・メールマガジン・会報にて紹介してまいりたいと存じます。

<お願い> 貴社の地域・社会貢献活動をお知らせ願います。 E-mail : info@ikk.or.jp まで

(順不同 敬称略)

会社・事業所名	所在地	業種	地域・社会貢献内容
茨城電機工業	日立市	製造業	茨城県新型ウイルス感染症対策医療従事者応援金100万円 茨城県に寄付
常陽銀行 常陽ボランティア俱楽部	水戸市	金融業	茨城県新型ウイルス感染症対策医療従事者応援金3,000万円 4/28茨城県に寄付 同応援金500万円、高濃度アルコール3リットル入り630本 5/27茨城県に寄付
アサヒビール茨城工場	守谷市	製造業	不織布マスク1,000枚 4/28守谷市に寄贈 高濃度エタノール240リットル（木内酒造と連携） 守谷市に寄贈
明利酒類	水戸市	酒造業	アルコール製剤「除菌アルコールMM65」水戸市、ひたちなか市小中学校に寄贈 アルコール製剤「除菌アルコールMM65」2箱 5/8水戸市千波中に寄贈 アルコール製剤「除菌アルコールMM65」166リットル 5/22水戸市に寄贈
木内酒造、キリンビール、 アサヒビール	那珂市等	酒造業	高濃度エタノール1,260リットル（三社連携） 茨城県、取手、守谷、那珂、石岡市に寄贈を発表
坂東太郎	古河市	飲食小売	医療従事者へ和菓子「みかもの月」1,000個 5/1茨城県に寄贈
キリンビール取手工場	取手市	製造業	N95マスク3,000枚 5/8取手市に寄贈 高濃度エタノール240リットル（木内酒造と連携） 取手市に寄贈
来福酒造	筑西市	酒造業	自社製消毒液500ml 120本 筑西市に寄贈
高橋商事	筑西市	産廃業	不織布マスク5,000枚 筑西市に寄贈
筑波銀行(ボランティアクラブ)	土浦市	金融業	茨城県新型ウイルス感染症対策医療従事者応援金300万円 5/13茨城県に寄付
茨城トヨペット	水戸市	販売業	コロナ患者搬送車無償貸与5台 5/15県、水戸市に無償貸与
茨城NPOセンタークモンズ	水戸市	NPO	コロナ被害者支援「誰かのために募金」を開始 https://www.darekanotameni.net/
茨城新聞社	水戸市	新聞業	「コロナに負けるな地域応援募金」の開設
月の井酒造	大洗町	酒造業	高濃度アルコール「月の井アルコール75%」100本 5/15大洗町に寄贈
茨城県信用組合	水戸市	金融業	茨城県新型ウイルス感染症対策医療従事者応援金200万円 5/19茨城県に寄付 医療従事者への支援金166万円 6/11茨城新聞文化福祉事業団に寄託
エスプランニング	取手市	販売業	不織布マスク2,500枚 5/20取手市に寄贈 不織布マスク300枚 取手市商工会他県内5団体に寄贈
藤崎建設工業	行方市	建設業	不織布マスク10,000枚 5/15行方市に寄贈
常南交通	石岡市	運輸業	マスク10,000枚 5/21茨城県に寄贈
リーブコーポレーション	取手市	製造業	マスク5,000枚 5/20取手市に寄贈
カブトプラテク	茨城町	プラ加工	ポリエチレン製仕切り板3台 5/21茨城町に寄贈 同仕切り板3台 5/29鉾田市に寄贈
日立ハイテク 那珂地区	ひたちなか市	製造業	不織布マスク50,000枚 5/22ひたちなか市に寄贈
ネットトヨタ茨城	水戸市	販売業	医療従事者への寄付金100万円 5/26茨城新聞文化福祉事業団に寄託
関彰商事+セキショウ ふれあい基金	筑西市	販売業	医療従事者への寄付金500万円 5/28茨城県、つくば市、筑西市、いわき市に寄付
水戸信用金庫	水戸市	金融業	茨城県新型ウイルス感染症対策医療従事者応援金200万円 5/29茨城県に寄付 新型コロナウイルス感染症対策支援金101万円 6/10茨城新聞文化福祉事業団に寄託
水戸ヤクルト販売	水戸市	販売業	手作りマスク100枚とヤクルト3,000本 5/29城里町に寄贈
結城信用金庫	結城市	金融業	茨城県新型ウイルス感染症対策医療従事者応援金100万円 6/3茨城県に寄付
京三電機	古河市	製造業	フェースシルド15,000セット 5/18～消防署、医療機関。古河市結城市の中高校へ寄贈
J X 金属 日立事業所	日立市	製造業	新型コロナウイルス感染症対策寄付金 6/1日立市、北茨城市に各3,000万円を寄付
いばらきコープ協同組合	小美玉市	販売業	「新型コロナウイルス感染症に負けない！緊急応援募金」を開始

令和2年度 茨城キリスト教大学への寄付講座始まる 5月13日(水)、開講式を開催

茨城キリスト教大学・経営学部に対する寄付講座「経営特講II」が、5月13日(水)に茨城キリスト教大学にて開催された。本講座は、2007年に当会創立60周年記念事業の一つとして、協会役員や会員企業の経営者・管理者が講義を行い、学生が地域経済の実態や各社が実践している経営活動等の理解を深めるとともに、社会で活躍するための心構えを育むことを目的として開設したもの。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前期カリキュラムは全てオンライン授業に切り替わったことから、開講式はビデオ録画スタイルで進められ、約70名の受講生を対象に、加子茂会長(株)日立リアルエステートパートナーズ顧問)の講話が行われた。

開講式には茨城キリスト教大学の上野尚美学長、経営学部の長島正浩学科主任が出席した。

加子会長講話 「働く意義・学ぶ意味」 ※抜粋版

初めに、(株)日立リアルエステートパートナーズが2020年4月に(株)日立ライフと(株)日立アーバンインベストメントとの合併によって誕生した経緯、そして両社の強みやノウハウ・リソースを融合することで更なる事業強化が期待されており、経営理念や時代の変化への対応の重要性について解説された。

最近のトピックスとして、本年3月19日に日立市東滑川町にオープンしたショッピングセンター「SEA MARK SQUARE」は、インモールとアウトモールのハイブリッド型のショッピングセンターであり、日立市の新たなランドマークを目指して開設に至った経緯について、またインドのニューデリー近郊で運営しているビジネスホテル「ダイアパークプレミア」については、日本から出張のビジネスマンや駐在員等のニーズに対応した現地での“日本式サービスの提供”が、大変評価されているとの紹介もあった。

今回の寄付講座の聴講生は2

年生が主体であり、学生に対して働く意義・学ぶ意義について訓話され、「“働く”ということは単純に生活の糧を得ることだけではなく“自己実現”

をする場であり、自己を実現することが面白いと思えるかどうかが大切である。また同様に様々な事柄を、自分自身で工夫しながら楽しむことができるかも重要な要素である。漠然と物事に取り組むのではなく“ゴール”を設定し、ゴールから逆算して物事を捉え、考えていくことは働いていく上での“コツ”である」と強調された。

また松下幸之助やドラッカーの言葉を紹介しながら、共通して語られているのは“人間力”的重要性であり、商品開発や財務など戦略的な能力開発はもちろん大切なことだが、最終的に



は、経営者に限らず現場で従事されている方まで含め、仕事に対して“使命感”や“責任感”をもって取り組むことができるかが、極めて重要であると語られた。

最後に、コロナ禍の厳しい状況ではあるが、社会で活躍するために大切な要素として、旺盛な好奇心を持つこと、何事も面白いと思わないと始まらないこと、柔軟な発想をもつこと、最後まであきらめないこと、を心にとどめ学生生活を過ごしていただきたい、とエールを送り講話を締めくくられた。

令和2年度 茨城県経営者協会 寄付講座 講師一覧

茨城キリスト教大学経営学部 経営特講II（水曜第3時限）

	月 日	
第1回（4月29日）と第2回（5月6日）はオリエンテーションと講義（茨城県の産業と企業）		
開講式 挨 拶	5月13日	茨城県経営者協会 会長 加子茂氏 (日立リアルエステートパートナーズ株式会社顧問)
第4回	5月20日	いばらきコープ生活協同組合 代表理事専務理事 柴崎敏男氏
第5回	5月27日	グループワーク①
第6回	6月3日	株式会社JWAY 代表取締役 左子幸治氏
第7回	6月10日	グループワーク②
第8回	6月17日	株式会社筑波銀行 代表取締役専務取締役 篠原智氏
第9回	6月24日	グループワーク③
第10回	7月1日	株式会社茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメント 代表取締役 山谷拓志氏
第11回	7月8日	グループワーク④
第12回	7月15日	株式会社幸田商店 代表取締役 鬼澤宏幸氏
第13回	7月22日	グループワーク⑤
第14回⑥	7月29日	税理士法人コンパス・ロイヤーズ 代表社員 井野武士氏
第15回	8月5日	グループワーク⑥ まとめ

いばらきコープ生活協同組合について

いばらきコープ生活協同組合 代表理事専務理事 柴崎 敏男 氏

※本年度は、新型コロナウィルス感染症の影響により、前中期はすべての科目がオンライン授業となった。以下は、講演レジュメより抜粋したもの。

協同組合とは、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために、自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

これは、「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」から抜粋した協同組合の定義であり、協同組合の目的は暮らしを守り向上させることで、利潤の追求ではない。

当組合は、水戸市のお母さん達が、自分の家族に安心な食べ物を食べさせたいとグループを作ったのが始まりであり、次第にその活動に賛同する人が増え、生活協同組合として発展していった経緯がある。

企業経営において大切なもの

は経営理念であり、当組合は、「CO-OPともにはぐくむくらしと未来」を経営理念とし、“食卓を笑顔に、地域を豊かに、誰からも頼られる生協へ”をビジョンに掲げ、「組合員のくらしと未来のために、組合員の立場に立って“安心と信頼”・“挑戦と学び”・“コミュニケーションと感謝”を大切にします」を行動指針としている。

当組合では、①食を中心とした供給事業（宅配事業・店舗事業）、②介護を中心とした高齢者の安心事業（福祉事業）、③共済を中心とした安心・助け合い事業（保障事業）、④くらしを支える（サービス事業）、など暮らし全般に関わる事業に取り組んでおり、それぞれの事業において「組合員の声」を大切にしていくことで、持続性・成長性を図っている。

例えば、当組合の宅配事業の強みは、組合員と職員の信頼関係であり、高齢化が進む今、ど

んな時でも玄関まで食べ物や雑貨を運んでいる当組合の宅配は、地域の組合員さんにとって、なくてはならない存在となっている。

小売業界の市場動向は時代とともに変化しており、最近では、新型コロナウィルス感染拡大によって、外出に対する自粛要請が出される中、宅配の利用者は増加傾向にある。“新しい生活様式の提案”として「買物は一人または少人数で、空いている時間に…」や「通販の利用を…」等の呼びかけがされ始めており、今後、消費者の購買行動にも変化が生まれてくることが予想される。

最後に社会人になって大切にしてほしい心構えとして、①周りへの感謝の気持ちを忘れない、②社会人としてのマナーを身につける、この2つを大切に、これから的生活を、そして社会人としてご活躍いただくことを祈念しています。

2020年春季労使交渉・賃金改定調査

2020年春季労使交渉妥結状況（5月末時点）について —全産業平均妥結額は5,370円、アップ率は1.89%

当協会では、茨城県内に所在し、労働組合を有する事業所を対象として、春季労使交渉の妥結状況について調査を行った。本調査は、3月25日に調査票を労務担当者に郵送し、妥結に至った時点で回答を求め、5月末時点で第一次集計を行い、以下の通りの結果となった。

5月末時点で集計者数は33社、全産業平均妥結額（基準内賃金284,366円）は5,370円、アップ率は1.89%となり、昨年妥結額と比較し77円のマイナス、率も0.04ポイントのマイナスとなった。さらに製造業の平均妥結額（基準内賃金292,567円）は5,746円、アップ率は1.96%、非製造業の平均妥結額（基準内賃金257,713円）は4,195円、アップ率は1.63%となった。

一方、経団連調査では（5月21日公表）、全産業平均妥結額7,297円（昨年は8,245円）、アップ率は2.17%（昨年は2.43%）であり、昨年妥結額から比較し948円のマイナス、率も0.26ポイントのマイナスであった。

県内の事業所を調査対象とした当協会の調査、ならびに所在地域を限定せず従業員500人以上の企業を調査対象とした経団連の調査、ともに前年の妥結額およびアップ率を下回る結果となった。

[2020年春季労使交渉回答妥結状況]（5月末時点）

2020年 春季労使交渉回答・妥結状況

一般社団法人茨城県経営者協会

2020/5/29

区分	集計社数	平均年齢	平均勤続	基準内賃金	妥結額	アップ率	前年妥結額	前年アップ率
	社	才	年	円	円	%	円	%
全産業	33	38.5	14.3	284,366	5,370	1.89	5,447	1.93
100人未満規模	2	41.6	14.6	261,966	3,035	1.16	3,027	1.15
100～299人規模	8	38.2	12.8	244,885	4,873	1.99	4,696	1.90
300～999人規模	4	38.1	12.8	280,666	5,456	1.94	5,768	2.49
1,000人以上規模	19	37.9	15.6	304,321	5,806	1.91	5,951	1.98
製造業	25	38.3	15.3	292,567	5,746	1.96	5,827	2.01
食料品	3	38.0	15.6	320,903	5,908	1.84	6,094	1.84
繊維・衣服	0							
紙・パ・木	1	38.8	16.3	291,100	7,500	2.58	7,900	2.84
化学工業	6	38.4	16.0	304,970	6,467	2.12	6,631	2.22
窯業・土石	1	39.3	13.6	238,357	6,014	2.52	7,737	3.19
金属・鉄鋼	2	38.0	14.5	269,262	4,488	1.67	4,027	1.54
非鉄金属	0							
電気機械	3	38.4	15.9	319,529	4,640	1.45	4,491	1.42
機械	8	37.3	13.5	275,832	5,716	2.07	5,931	2.17
その他	1	39.5	15.3	261,468	4,972	1.90	2,990	1.13
非製造業	8	38.9	11.5	257,713	4,195	1.63	4,262	1.65
建設業	3	37.0	12.4	290,393	3,417	1.18	4,618	1.60
販売業	2	35.8	9.4	270,551	7,403	2.74	6,120	2.26
交通・運輸	3	42.6	12.4	216,474	2,833	1.31	2,667	1.22
その他	0							

1) 調査対象は、労組のある県内事業所120社。

2) 本日現在、34社の妥結を確認。その内、集計が可能な33社について単純平均。

3) 前年妥結額・率は、本年度数値と同一対象事業所の数値。

4) 本集計には個別賃金（標準者の賃上げ額・率など）回答の数値は含まれておりません。

また、回答方式の変更等により昨年との比較が困難な回答数値も除いてあります。

2020年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

2020年5月21日

[第1回集計]

(一社)日本経済団体連合会

業種	2020年			2019年	
	社数	回答・妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
非鉄・金属	8	5,866	1.85	5,996	1.90
食品	1	—	1.89	—	2.36
繊維	15	7,532	2.38	7,832	2.49
紙・パルプ	5	5,999	1.98	5,468	1.80
印刷	1	—	2.20	—	2.16
化学	10	6,199	1.83	6,272	1.86
鉄鋼	9	3,835	1.30	5,226	1.77
機械金属	1	—	2.29	—	2.64
自動車	18	7,610	2.27	8,748	2.61
造船	6	6,753	2.18	7,239	2.37
建設	7	(従) 13,157	2.63	13,484	2.67
商業	1	(従) —	2.73	—	2.61
私鉄	2	(従) 6,830	2.09	7,148	2.18
貨物運送	1	—	1.31	—	1.42
ホテル	1	—	2.60	—	2.24
総平均	86	7,297 (6,689)	2.17 (2.09)	8,245 (7,084)	2.43 (2.21)
製造業平均	74	7,019 (6,145)	2.15 (1.99)	7,955 (6,471)	2.44 (2.11)
非製造業平均	12	8,350 (10,045)	2.25 (2.54)	9,505 (10,919)	2.40 (2.70)

(注)1)調査対象は、原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種大手251社

2)19業種143社(57.0%)で回答が出ているが、このうち57社は平均金額不明などのため集計から除外

3)平均欄の()内は一社あたりの単純平均

4)(従)は従業員平均(一部組合員平均を含む)

5)集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる

6)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む

7)2019年の妥結額・アップ率は、2020年の集計企業の数値(同対象比較)

環境月間の取り組み紹介

会員企業の皆様も、期間中に様々な環境事業を展開しています

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(平成5年)が「環境の日」を定めています。

「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨を明らかにし、国や地方公共団体等において、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしています。

本年も環境月間に実施されている事業につきまして、会員企業より情報提供いただいた活動をご紹介させていただきます。

■■ 環境委員会、環境研究会 企業の主な行事 ■■ (社名50音順)

▽茨城サービスエンジニアリング（北茨城市）

①5/7～「クールビズの実施」：軽装による室内温度28℃の徹底。②6月中「本社社屋周辺の環境美化運動及び自治体主催の環境美化運動への参加」：本社社屋周辺のごみの収集清掃及び除草の実施、自治体主催の環境美化運動への参加（北茨城市、いわき市）。

▽鹿島石油 鹿島製油所（神栖市）

6/1～6/30「環境キャンペーン」：環境月間のポスターを掲示する。②6/1～6/30「アイドリングストップの推進」：アイドリングストップの推進を行う。③6/2「所内臭気パトロール」：臭気パトロールを実施する。④6/9「廃棄物置場施設調査」：廃棄物の分別排出状況の調査、分別排出標識の整備及び施設の点検を行う。⑤6/16「所内騒音測定」：騒音測定を実施する（所内16ヶ所）。⑥6/19「花いっぱい運動の推進」：内花壇、職場花壇の花の植替えを実施する（マリーゴールド、ペニタス）。⑦6/20「環境美化清掃の実施」：近隣行政区の空き缶・ビニール袋等のゴミ拾い清掃を実施する。⑧6/23「樹木等の植栽状況調査」：所内の樹木等の育成状況及び病害虫の調査を行う。

▽カスミ（つくば市）

①6/1～6/30「環境月間ポスター掲示」：店舗において、環境省作成の環境月間ポスターを掲示。②6/1～6/30「資源回収キャンペーン、古紙回収キャンペーン」：本社社屋において、社内従業員の環境活動への意識向上を図るため、ペット・アルミ缶・スチール缶などの回収を行う資源回収と新聞雑誌などの回収を行う古紙回収の二つをキャンペーンとして、社内部署間で

回収量を楽しく競い合う。③6/1～6/30「フードドライブ」：例年の資源回収に加え、フードドライブ活動を実施する。本社社屋内に回収ボックスを設置、常温保存、賞味期限2か月以上あるものを条件として集め、生活困窮者や子ども食堂への支援とする（現コロナ禍での社会課題解決のため）。④6/1～6/30「WWF従業員募金」：カスミグループ全店舗、及び全事業所において、通常店頭にて実施しているWWF募金活動に加え、全従業員による募金活動を実施し、世界及び日本の環境運動の流れに賛同し、寄附を実施する。

▽キリンビール 取手工場（取手市）

①6/1「環境月間トップメッセージの掲出・共有」：環境月間にについてのトップメッセージの掲出しメンバーに共有。②6/1～6/30「空調機フィルター清掃活動」：夏場に向けて、各空調機の室外機及びフィルターの清掃を行う。③6/18「工場周辺道路清掃活動」：取手市里親制度に基づき、工場周辺道路のゴミ除去・草刈り・落葉清掃を実施。

▽小松製作所 茨城工場（ひたちなか市）

①5/14～10/31「クールビズ期間」：ノーネクタイ、ノーアンダーワearによる就業を可とする。また茨城工場では室温28度を標準として空調の温度設定を調整し省エネに努める。②5～6月「環境に関する力量・認識の向上」：環境月間ポスターの構内掲示（電子、実物）、2020年度の工場環境方針カード配布により工場の環境への基本的な姿勢を従業員全体へ展開、20年度新入社員への環境教育の実施、ISO14001に関連し、工場の著しい環境側面の定期更新と工場内各サイト内での環境に関する年間の活動計画策定を通じ、職場の環境リスクの再認識を図る。③6月上旬「工場内安全パトロール」：6月度テーマとして廃棄物の分別・危険物や有機溶剤の保管状況の確認を実施。

▽積水ハウス 関東工場（古河市）

①5/1～10/31「クールビズの推進」：クールビズ（ノーネクタイ）を活用した省エネを図る（冷房エネルギーの抑制）。②毎月「工場周辺清掃」：工場周辺道路や公園のゴミ拾いを従業員が行うことで美化活動及び社会貢献活動をする。③6月「ノーカーデーの推進」：マイカー通勤時の相乗り出勤を推進することで、CO₂削減を図る。④6月「エアープローのプロワ化」：コンプレッサーによるエアープローからプロワ化する事で、省エネを図る、23.3 t CO₂/年削減の見込。⑤6月「照明LED化」：第1・3木工場の照明を水銀灯からLED化（合計74灯）を図る、7.1 t CO₂/年削減を見込む。

▽ニコン 水戸製作所（水戸市）

①4月「環境フォトコンテスト募集」：テーマ“私が見た環境SDG's”。②6月「社内報」：担当役員挨拶掲載、③年度内開催「環境セミナー」：講演内容等は未定、④年度内開催「環境表彰」：環境活動に対して貢献があった職場・グループ・個人の表彰、⑤6/17～18「ISO14001外部監査」、⑥8～9月「内部環境監査」：ISO14001に基づく内部監査の実施

▽日和サービス（日立市）

①5/1～9/30「クールビズの推進」：冷房温度は室温28度を目安に適切な温度に設定し、軽装(ノーネクタイ、ノー上着)で執務、②5月末～9月末「グリーンカーテン活動」：各拠点でグリーンカーテンを実施し、室温を3～5℃程度低減させる取り組みを実施（自然の効果を活用し冷房機器の使用に頼らず、夏の暑い日を快適に過ごすことを狙った取り組み）。③通年「工場・オフィスでの節電」：業務の効率を上げ、早めに帰宅することで照明・空調を消す、また、使用していない照明や機器の電源をOFFにする(PCなどの待機電力の削減含む)。④通年「会議開催方法の見直し」：TV会議システム(6拠点)・Webを活用したオンライン会議を励行、拠点間の移動時間及び公用車燃料を削減するほか顧客との交渉でも活用し同様の削減を図っている。

▽日本製鉄 東日本製鉄所 鹿島地区（鹿嶋市）

①6/1～6/30「環境管理強調月間」：環境管理強調月間である事は各職場に周知し、日常の活動、行動に繋げてもらう事と、環境に関する管理において、以下限定した活動*を行う（*目下、コロナ緊急事態宣言の最中及び今後の動向も不透明であるため、例年実施していた集団、集合での活動は中止。訓練や教育等は延期）。②6月末まで「廃棄物管理活動」：各職場「指定回収置場(ゴミ置き場)」の整理・分別等管理状況について状況確認。③6/5「製鉄所構内、構外周辺の美化活動（今回、区域、参加者は縮小/限定）」：6月5日世界環境デー、茨城県地球環境保全行動の日に合わせて、製鉄所構内外のごみ拾い、美化活動を実施（区域、参加者は縮小/限定）し、地域美化と共に環境意識の向上を図る（1971年（昭和46年）から毎年継続実施）。

▽日立リアルエステートパートナーズ（茨城支社）（日立市）

①4月～「全社一斉ノー残業デーの実施」：ワークライフバランスの向上及び省エネを目的として、毎月1日、全社一斉ノー残業デーを設定。②4月～「働き方改革」：TV会議システム(11拠点設置)、並びにWeb会議システム(PC所有者全員)を活用して移動時間及び公用車のガソリン使用量を削減。③5月～「グリーンカーテンの推進」：日立リアルエステートパートナーズ茨城支社各拠点並びに茨城エリアのグループ会社各拠点にてグリーンカーテンを実施し、室温を3～5℃程度低減させる取り組みを実施。④5/1～9/30「室温目安28℃とした冷房設定及びクールビズ実施」：室温設定28℃目安のオフィスで快適に過ごすことを目的として、止むを得ない場合を除き、原則として軽装（ノーネクタイ、ノー上着）での執務を推奨。⑤6月「環境クイズ(予定)」：イントラネットを利用し、従

業員及びその家族を対象に環境クイズを実施し、楽しみながらエコマインドを向上させる機会を提供する。

▽ぺんてる茨城工場（小美玉市）

①4/1～10/31「照明のLED化」：事業所内にて段階的な照明LED化により、電力消費の低減を図る。②5/1～10/31「クールビズの実施」：温室効果ガス削減のために、冷房時の室温28℃で快適に過ごすライフスタイルクールビズの実施。③5/1～10/31「ディーゼルコンプレッサーの稼働」：夏季のピーク電力（平日昼間）消費を抑制するために設定消費電力を超える予測となつた場合には稼働実施。④6/1～6/30「環境月間壁新聞の募集と掲示」：環境関連全般をテーマに各職場のQCサークル単位で壁新聞を募集し、職場内に掲示する。その後、職場代表作品を事業所全体にて審査し、優秀な作品は事業所共有掲示板または他事業所に展開し掲示する。⑤6/1～6/30「マネジメントシステム管理責任者による環境巡回」：事業所内環境関連設備について、マネジメントシステム管理責任者が巡回を行い、不具合については是正処置を実施する。⑥6/2「記念植樹」：事業所内の緑化推進と景観の向上のために記念植樹を実施。⑦6月中旬予定「事業所周辺一斉清掃実施」：事業所周辺の道路、側溝、林、運動公園、バス亭等々のゴミ拾いを行い地域美化及び社会貢献活動を行い、環境意識の高揚を図る。⑧随时「製造設備のエア漏れ修繕活動（シュー止め）」：随时製造設備におけるエア漏れ箇所を探査、修繕を行いコンプレッサーの無駄な消費電力の低減に繋げる。

▽リーテム（東茨城郡茨城町）

①通年「クールビズ・ウォームビスの実施」：クールビズの実施（ノーネクタイ可等とするビジネス軽装の実施）地球温暖化対策の一環として、2005年から政府が提唱する冷房時の室温28℃を目安に夏を快適に過ごすライフスタイル。ウォームビズの実施、暖房時の室温を20℃で快適に過ごすライフスタイル。②通年「市民や学生の工場見学会」：地元および遠方の学生や市民団体等を対象にリサイクルの工場の見学会を実施し、合わせて地球環境の現状やリサイクルの大切さなどわかりやすく説明します（水戸工場・東京工場）※現状は自粛中、状況を見て開催。③6月「構内環境パトロールの実施」：毎月の定期構内安全パトロールに合わせ、6月は環境面での巡視を実施し、省エネや環境保全につなげて行く計画（水戸工場・東京工場）。④6月「資源リサイクル事業の継続」：社会インフラを担う一企業として、新型コロナウィルス感染拡大防止対策を継続しながら、資源リサイクル事業を通常稼働で実施

▽レンゴー 利根川事業所（坂東市）

①5/1～10/1「クールビズの実施」：快適に過ごせるように、クールビズ（ノーネクタイ・ノージャケット）を励行。②6月「環境パトロール実施」：廃棄物置場、薬品タンク等のパトロールを行い、廃棄物の分別促進、化学物質の適正管理に努める。③6月「工場周辺のクリーン活動の実施」：工場周辺を清掃。

水戸地区支部

令和2度第1回役員幹事会を開催（書面表決）

水戸地区支部（支部長 斎藤貢氏（株）水戸京成百貨店代表取締役社長）は、本年度第1回役員幹事会（幹事長 内海稔和氏（株）ニコン水戸製作所長）を開催した。

今回の役員幹事会は、昨今のコロナウイルス感染被害拡大の

問題を受け、書面表決での開催となつた。

本年度の支部活動計画では、支部会員相互の懇親交流を深める「支部総会」や地域経済を支える企業と行政との相互理解の促進を図る「行政懇談会」などを実施することを確認し、具現

化に向けた協議を行つた。

また、支部事業活動の活性化を図ることを目的に「社会保険労務士法人 笹沼事務所 代表社員 笹沼 尉行氏」が新たな支部幹事として就任した。




心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

HARRIER



ハリアー Z "Leather Package" AWD

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE 

◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

アルバイトに対する配転命令が勤務地限定の合意または権利濫用により無効とされた例

ジャパンレンタカー事件
津地裁（平成31年4月12日）判決

【事件の概要】

Aは被告会社に勤務するアルバイトであり、平成4年3月から津店、平成6年1月から名張店、同年3月からは鈴鹿店（ただし平成20年10月～平成21年1月の4カ月は津店に勤務）で勤務していた。

会社は平成26年12月20日をもってAを雇止めする旨通知したが、名古屋高等裁判所は雇止め無効との判断をし、同判決は平成29年6月3日に確定した。

その後、平成29年6月22日到達の書面により、会社はAに対し御園店で勤務するよう命じた。就労条件として、名駅（名古屋駅）南店への出社時刻を午前9時30分とし、名駅南店から御園店まで送迎を行うこととされていた。これに対し、Aは、御園店で勤労する労働契約上の義務がないことの確認等を求めて訴訟を提起した。

勤務先を近接店舗に限定するようできるだけ配慮する信義則上の義務がある

店などの近接店舗に限定する旨の合意があったと判断した。

次に判決は、仮に勤務地限定の合意がなくても、会社には、Aの勤務先が鈴鹿店または近接店舗に限定するようできるだけ配慮すべき信義則上の義務があるとし、配転命令の権利濫用の判断にあたってこの趣旨を十分に考慮すべきと指摘する。

そのうえで、御園店が恒常に人員不足である、Aの勤務に問題があったという会社の主張について、上記趣旨に照らして本件配転命令を正当化するほどの必要性があるとはいえないと評価した。

さらに、Aの不利益面についても、会社はAの自宅の最寄り駅から名駅南店までに要する時

間は1時間8分と通勤に著しい不利益を与えるほどではないと主張したが、判決は上記趣旨からは通勤に長時間であることは否めないと判断した。

このように、本件配転命令は、勤務地限定の合意に反し、または被告会社が負う信義則上の義務に照らせば権利濫用にあたることから無効と判断されたものである。

【判決の要旨】

判決はまず、就業規則にアルバイトに配転を命じる旨の規定が存在するものの、①アルバイトは基本的に通りやすい場所を選んで勤務するものであること②正社員についてさえも通勤圏内での異動もあるとされるにとどまること③Aは平成6年3月からは4カ月ほどを津店で勤務したほかは長年専ら鈴鹿店で勤務してきたこと――等からすれば、少なくとも鈴鹿店または津

【日本経団連労働法制本部】

判決について詳細は、経団連事業サービス発行・労働経済判例速報第2396号をご参照ください。



新型コロナウイルス感染件数が減り緊急事態宣言が解かれたとはいえ、影響は続いています。イベントや会議も中止が続いており、コロナウイルスと共に生じる生活や事業のスタイルを模索する状況になってきました。

私たちが昨秋に常総で開いたコミュニティカフェは3月から休業し、4月、5月は弁当宅配をしてきましたが今月下旬に再開します。学校も再開されたので学童保育も再開します。学童はこれまで外国ルーツの子どもが主な対象でしたが、日本人の小学生や近くにある高校生にもカフェやえんがわハウスに来てもらえるようにと準備しています。えんがわハウスは、築100年くらいの古民家が5年前の水害で空き家になっていたものを3年かけて改修し、2月に工事が終わっていましたがコロナの影響で閉じていました。3~5歳児が毎日元気に庭や広い1階で遊んでいますが、近所の高齢者、親子連れ、高校生、小学生にも来てもらえるようにしたいと思います。この数ヶ月、庭に手作りの遊具をつくってきました。

子どもの学習支援の内容も対面で教えるやり方に加えて、オンラインで大学生が外国ルーツの中高生に教えるとか、ネット

「コロナウイルスとの共存」

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋氏

教材を自宅でできるようにするとか、新たなやり方を模索しています。WEBをうまく活用できれば、県内各地で学校に通えないでいる外国ルーツの子どもたちに学習や交流の機会をつくれそうです。コロナの影響で学校という場以外にも子どもたちの学びの機会をつくる可能性が広がったように思います。ある学校ではPTAの保護者が子ども向けにWEBでユニークな授業をし、学校再開後も続くそうです。

一方でWEB上のやり取りだけでは十分ではありません。3か月も学校が休校になり子どもたちの環境は変わりました。学習の遅れも心配ですが、外で遊ばず、人にも会わない、のはいい傾向ではありません。ネットから情報を得るばかりではなく、自分で自然の中で何かを探したり、自分の手で何かに触れたり作ったりする活動ができる環境が大切です。それをえんがわハウスと地域の中で子どもたちとつくっていこうと思います。

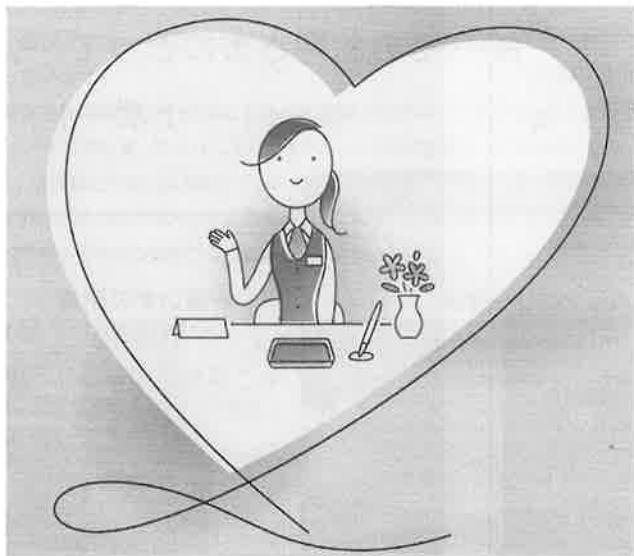
学びたいと思っている人は子どもだけではありません。就職先が限られてきているためか、日本語を学びたいという外国ルーツの人が3組も来られました。常総では6月から県内で初めて公立の夜間中学校が開校し

ました。20名中半数以上が外国籍の方です。そこに通う高齢の日系ブラジル人も70歳を過ぎても学ぶ意欲があります。歩行が難しいため毎日移動支援で登校を手伝うことにしましたが、夜間中学に行く前にえんがわハウスで子どもたちと関わってもらうことにしました。子どもたちにとってもご本人にとってもいい刺激になればと思います。

高齢者といえば、病院や福祉施設で家族も面会できない状況が続いている。とても寂しいと思います。iPadのようなタブレット端末を通じ、顔をみながら通話できる機材を病院や高齢者施設に提供し、家族との対話がしやすい状況をつくれないかと模索しています。子どもの学習支援でもこういった端末があると貸し出せます。会社で提供可能なiPadのようなタブレット端末(古い機種で構いません)がありましたらコモンズにご提供下さい。コモンズが事務局を務めるいばらき未来基金では、コロナ禍で困っている人を支える市民活動に助成するため「誰かのために募金」も募っています。ご支援宜しくお願いします。コモンズのWEBは

<http://www.npocommons.org>

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。

 常陽銀行 | MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

18

地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



<http://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

 筑波銀行
Tsukuba Bank

「新型コロナウイルス問題に係る ご相談窓口」の開設について

当協会では、士業会員(弁護士・社会保険労務士・司法書士・行政書士・税理士等)の皆様にご助力をいただき、新型コロナウイルス問題に係る助成金申請等の諸問題解決等、少しでも会員企業の方々のお役に立てればと考え、今回、ご相談窓口を開設いたしました。

つきましては、

- ・新型コロナウイルス対応に係る各種助成金のご活用方法のご相談
- ・持続化給付金申請についてのご相談
- ・各種助成金申請に係る個別相談、申請代行
- ・新型コロナウイルス対応に係る従業員の休業や就業規則等の労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・営業許認可の期限延長措置に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行
- ・外国人労働者の在留資格等手続きに関するご相談
- ・メルマガでの雇用助成金等最新情報のご提供

あるいは、その他ご相談につきましても、当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。

つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局（池田・澤畠）

TEL：029-221-5301

FAX：029-224-1109

E-MAIL：ikeda@ikk.or.jp

<http://www.ikk.or.jp/corona-soudan.pdf>